

農業をされているみなさんへ 平成27年度経営所得安定対策のご案内

「経営所得安定対策」について、平成27年度は次のとおり実施される予定です。
※問い合わせ…農林水産部農務水産課 ☎ 67-1835

主食用米に対する交付金

■米の直接支払交付金

米の生産数量目標に従って生産する農業者のみなさんに対して、主食用米の作付面積10アールあたり7,500円を定額交付します。

定額部分(10アールあたり)	7,500円
----------------	---------------

- 交付対象者…生産数量目標の範囲内で主食用米の生産を行った農業者のうち、水稲共済加入者または前年度の出荷・販売実績がある人。
- ※生産数量目標(作付面積目標)は個々の農業者間で合意があれば農業者単位・集落単位等で調整することができます。
- 交付対象面積…主食用米の作付面積から、自家消費分として一律10アールを差し引いた面積。
- 試算例(水田30aを所有している場合)…水田面積30a×生産数量目標54.42%÷27年水稲作付面積16.3a
水稲作付面積16.3a-自家消費分10a=6.3a→6a(端数切捨)、交付単価(10aあたり)7,500円×交付対象面積6a=交付金額4,500円
- その他…一筆まるごと不作付地がある場合は、「不作付地の改善計画書」を提出していただきます。

水田活用の直接支払交付金

水田で麦・大豆・飼料作物などの戦略作物を生産する農業者のみなさんに、次のとおり交付金を交付することで、水田のフル活用を推進します。

■戦略作物助成

対象作物	交付単価 (10アールあたり)	交付要件
麦・大豆・飼料作物	35,000円	播種前契約・出荷実績が必要となります。
WCS用稲(稲発酵粗飼料)	80,000円	
加工米	20,000円	
飼料用米・米粉用米	収量に応じて55,000円～105,000円	

■二毛作助成

2期作目の作物に15,000円が交付されます。

対象作物	交付単価 (10アールあたり)	交付要件
主食用米 + 麦	(米の交付金)+ 15,000円	戦略作物のみ 出荷・販売契約 が必要です。
麦 + 大豆	35,000円+ 15,000円	
飼料用米、米粉用米 + 麦	55,000円～105,000 円+15,000円	

畑作物の直接支払交付金

水田または畑地で麦・大豆・そばなどの戦略作物を生産する農家・集落営農のみなさんに、当年産の出荷・販売数量および品質に応じて支援します。

※交付を受ける場合は農産物検査受検が必要です。

水稲共済細目書について(お願い)

経営所得安定対策交付金は、水稲共済細目書の内容に基づき算定されます。作付内容の変更や農地の賃借などが発生した場合は、農林水産部農務水産課までお知らせください。

■耕畜連携助成

対象作物	交付単価 (10アールあたり)	交付要件
耕畜連携(飼料米のわら利用、水田放牧、資源循環)に取り組む耕作者	13,000円	畜産農家との契約(自家利用の場合は自家利用計画)が必要です。

■産地交付金

対象作物	取り組み内容	追加交付単価 (10アールあたり)
飼料用米・米粉用米	多収性専用品種	12,000円
加工用米	複数年契約(3年)	
そば・なたね	作付(収穫)	20,000円(基幹作物) 15,000円(二毛作)

▼野菜・その他作物等への助成(交付単価未定)

対象作物	交付要件
野菜・果樹・花き	販売を証明できるのもの(出荷伝票等)が必要となります。 ※果樹等永年性作物は、新植から2年間が交付対象となります(出荷実績不要)。
その他作物	雑穀・豆類・薬用作物等
蜜源作物	蜜源れんげ・蜜源なたね等
地力増進作物	地力れんげ・地力牧草等
景観作物	れんげ・コスモス等